



議会 だより



安曇野市

第38号

発行 安曇野市議会
平成27年5月13日

市民福祉の向上を目指して!!

—平成27年度一般会計予算—

委員会で審査しました

市政のここが聴きたい! 3月定例会一般質問

第2回安曇野市議会報告会

議場などの移転のお知らせ

「行ってきま〜す!」 —新学年スタート—

2ページ

10ページ

14ページ

23ページ

23ページ

人口と世帯

平成27年(2015年)4月1日現在 ※ ()内は対前月比

人口 98,425人(-110) / 男 47,749人(-35) / 女 50,676人(-75) / 世帯 38,291世帯(+93)

市民福祉の向上を目指して!!

平成 27 年度
一般会計予算 原案可決

予算の総額
予算額 417 億 4,000 万円
 前年度当初予算額 439 億 6,000 万円
 対前年度 △ 22 億 2,000 万円 (△ 5.1%)

本会議で賛否を討論しました。

原案に反対

財政負担が確実に後年度負担となっていて、民生費のオーバー・インフラ整備が山積み市民負担になっている。建設などを減らし、市民の暮らしの方に充当していく予算が必要なので反対する。

自治体財政は、歳出があつて歳入を考えると、歳出が本当に市民のために必要なものなのか考えると、支所等の整備事業はもっと見直して事業費をかせずにできるので、支所の整備の再考を促し反対する。

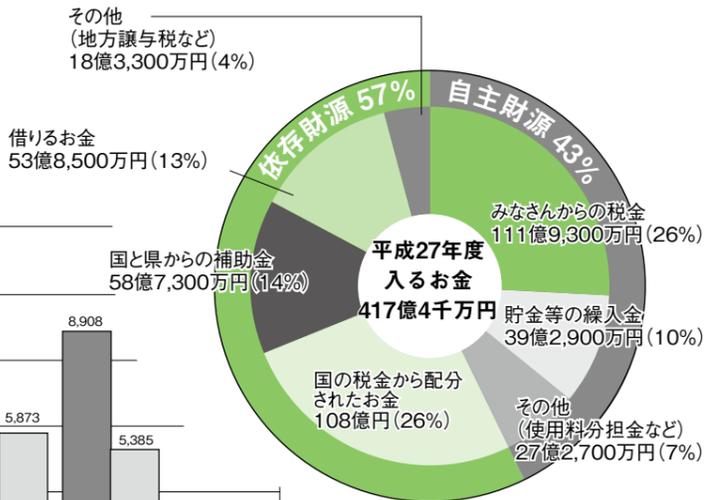
財源不足を解消するために財政調整基金を繰り入れ、地方債に頼る予算になっている。今後、公共施設再配置計画でいくつもある施設の統合や老朽化が進む施設の縮小などが見込まれる中で、旧合併特例債に頼った事業を進めていく予算には反対する。

修正案については、これからの課題とする。予算の中で、支所の整備にお金がかかり過ぎて、市民パレードの 1,000 万円も縮小できないか市民からの声が届いている。国の悪政が市民の暮らしを直撃している予算に反対する。

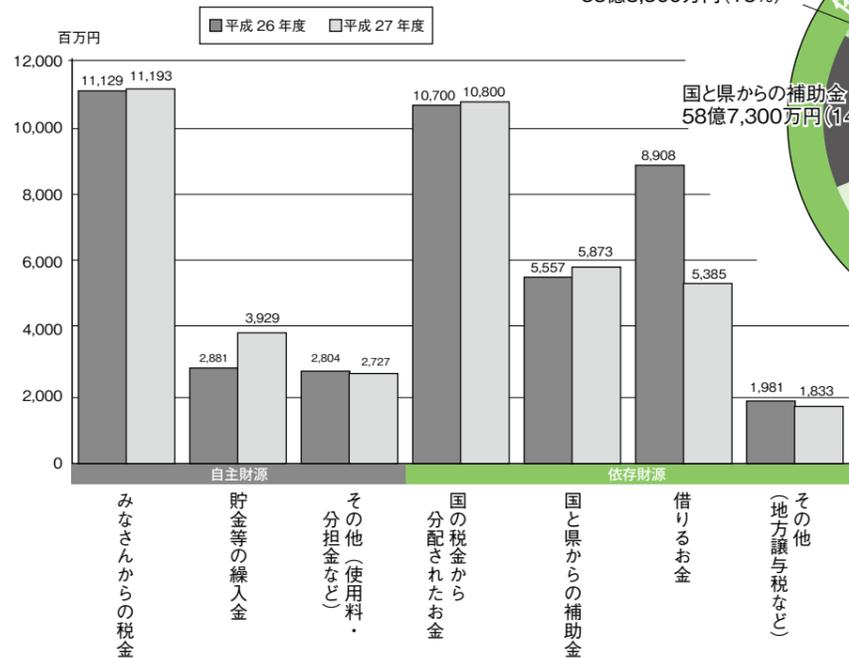


予算案に NO!!

平成 27 年度一般会計歳入構成



歳入予算の前年度比較



原案に賛成

市は計画的な財政を推進している。将来に向けての課題の取り組みに沿った財政運営をする予算編成になっているので賛成する。

多方面に気配りした予算になっている。歳入は、景気の回復の動きの中、市税を微妙に抑え、市債の発行を抑制している。歳出は、少子高齢化に対応して子育て支援策に重点を置き、保育料の軽減および無料化など出産から育児に切れ目のない支援策を感じ、市民福祉の向上、市の発展に貢献する予算となっているので賛成する。

新本庁舎が完成し、分庁方式解消による事務経費の徹底した削減を敢行し、最小の経費で最大の効果を上げる市民本位の予算に期待。地方議員共済負担などについて難があるが賛成する。

否決したら生活保護費用などが支給されないことになるので修正案など代替案を示すべき。予算は全て概算のもの。議員は随時チェックする立場であり、予算を見守っていくことが重要なので賛成する。

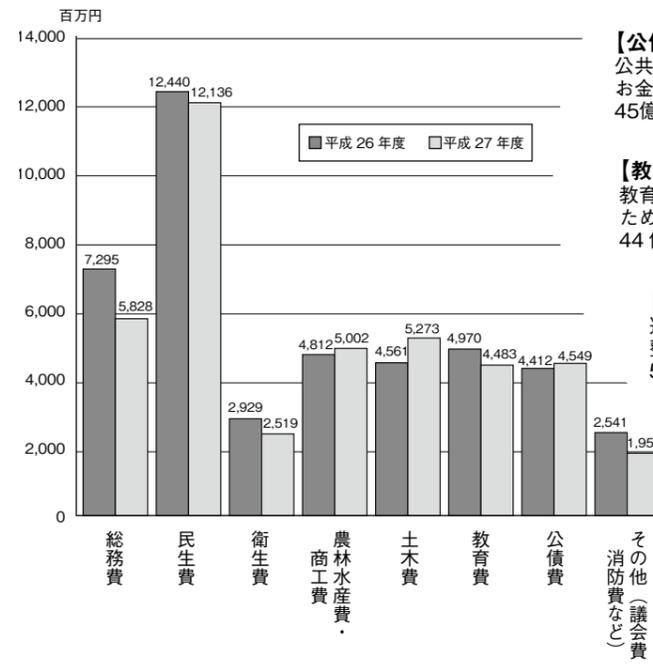
多様な子ども支援・子育て支援の予算になっているので、子育て世代としては進めて欲しい。市制 10 周年市民パレードは市民の思いがたつてくるのかとの思いもあるが、新年度予算を存分に執行することで賛成する。



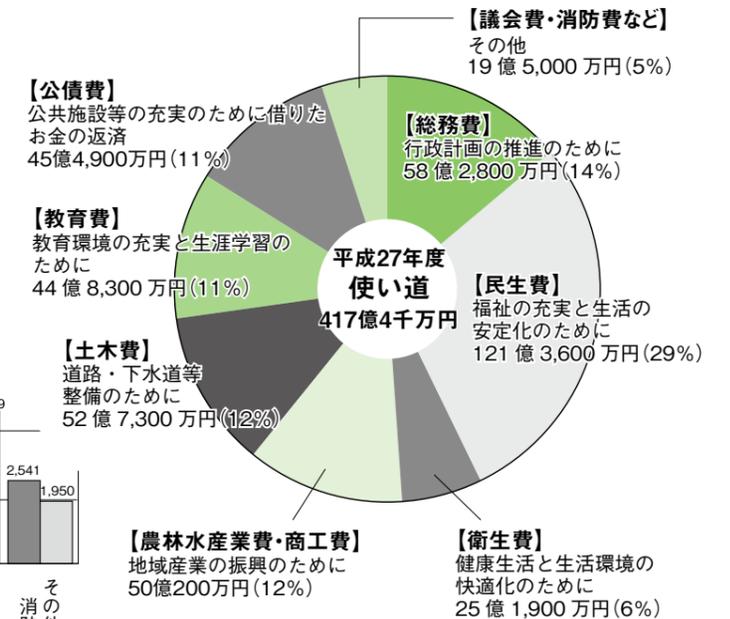
予算案に YES!!

市の基本計画によって積算した予算である。建設事業も必要なものを建設するものであり、財政運営の中で平準化して起債を使うことは必要な手段であり賛成する。

歳出予算の前年度比較



平成 27 年度一般会計歳出構成



平成 27 年度の重点

事業をピックアップ!!

健康長寿のまちづくり

後 期高齢者医療人間ドック助成事業
1,146万 5,000円

75歳以上の後期高齢者の皆さんに対して、人間ドックを受診した費用を助成します。

若 年者健康診断事業
349万 8,000円

特定健診に義務付けのない20歳～39歳までの若年者の皆さんを対象に健診を実施します。

妊 婦歯科健康診断事業 105万円

妊婦の皆さんの歯周疾患による低体重出産を予防するため、歯科健診の受診を奨励します。

生 活困窮者自立支援事業
841万 5,000円

協働によるまちづくりと行政サービスの向上

本 庁舎総合管理業務 7,969万円

守衛、電話交換、トイレ清掃、設備の点検など。

豊 科支所跡地等整備事業
1,253万 1,000円

支所解体に伴う境界測量、実施設計、駐車場設計を行います。

穂 高支所解体、改築事業
2億 9,140万 2,000円

総事業費6億5,544万6,000円の内、本年度分です。

三 郷公民館、保健センター整備事業
5億 7,559万 3,000円

耐震補強および公民館部分の増改築を行い支所として活用します。

堀 金支所改修事業
5億 4,403万 6,000円

支所に図書館、公民館機能を整備します。

環境を守り、安全・安心なまちづくり

臭 気指数規制導入事業 216万円

人間の臭覚を用いて、臭いの程度を評価する臭気指数規制を導入した臭気指数調査を実施します。

全 国名水サミット開催 250万円

全国名水100選に選ばれた市町村が対象になり、水の大切さ等について協議されます。

緑 化推進用苗木配布事業 961万 8,000円

緑のまちづくり事業として、住宅新築、お誕生、小学校入学、結婚などに記念樹として、苗木を配布します。

豊 科公民館の耐震補強・大規模改修工事ほか 7億 6,794万 2,000円

松 くい虫被害対策 2億 7,146万 2,000円

除 雪対策 1億 9,103万円

豊かな人を育むまちづくり

保 育料の無料化・軽減事業
保育料の負担が7,537万 4,000円減ります

上の子どもが18歳未満で、第3子が3歳～5歳児の保育料を無料にします。また、第3子以降の未満児に対しても、月額6,000円を上限に保育料を軽減します。

第 3子無料化市外幼稚園等通園補助事業 709万 2,000円

認可外保育所や市外の幼稚園等に通園する子どもに減免の代わりに補助金を交付します。

病 児・病後児保育事業 1,065万 4,000円

病気の回復期にある児童で、集団保育や家庭での保育が困難な場合に、医療機関等の施設で一時的に保育を行います。



安曇野を走る

活力あふれるまちづくり

合 併 10周年記念事業 8,515万円

主な事業 ● 10周年記念祝賀式典 ● 10周年記念パレード
● 2分の1成人式 ● オリジナルナンバープレート作成

第 一回信州安曇野ハーフマラソン開催 1,850万円

三 郷スカイライン展望台等整備事業 2,359万 5,000円

展望台の修繕、遊歩道の整備、トイレ改修をします。



平成 27 年度特別会計予算および企業会計予算 (単位: 千円)

会 計 名	予算額
安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	530
安曇野市国民健康保険特別会計	12,519,497
安曇野市後期高齢者医療特別会計	978,058
安曇野市介護保険特別会計	8,788,183
安曇野市下水道事業特別会計	4,375,386
安曇野市農業集落排水事業特別会計	196,947
安曇野市上川手山林財産区特別会計	3,843
安曇野市北の沢山林財産区特別会計	1,192
安曇野市有明山林財産区特別会計	1,342
安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計	1,508
安曇野市穂高山林財産区特別会計	1,379
安曇野市産業団地造成事業特別会計	84,991
安曇野市観光宿泊施設特別会計	39,099
安曇野市水道事業会計	2,342,617
合計	29,334,572

一般会計予算の 使い道

市民一人あたり

約 42 万 4,000 円

福祉のために 123,300円	道路や公園・駅周辺整備などに 53,600円	教育のために 45,500円	公債費(借入金返済)に 46,200円	保健や環境衛生などに 25,600円
消防・防災対策などに 15,500円	農業・商工業・観光振興・労働などに 51,600円	基金(預金)積み立てに 300円	議会運営のために 3,000円	その他のサービスに 59,400円

人口 98,425 人で計算 (平成 27 年 4 月 1 日現在) ※ 10 円未満は四捨五入

3月定例会で決まりました

条例 制定

放課後児童クラブの設備や運営基準を制定

議案第16号 安曇野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

可決

反対の討論

・いわゆる児童クラブ、現行では児童11名から14名に支援員1名があたっている。条例案は児童40名に支援員2名、専門の支援員は1名で、あと1名の補助員は無資格でもよいということで現行より後退することになる。

賛成の討論

・福祉部から教育部に補助執行され、担当が移る。就学後の児童について一貫した指導体制がとれる。支援員についても2名という限定でなく2名以上があたれる。



条例 改正

平成27年度から29年度までの介護保険料などを改正

議案第17号 安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例

可決



反対の討論

・保険料を払っても、介護サービスが受けられない「保険あって介護なし」の状況が生じないか懸念される。

賛成の討論

・介護職員の給料が月額1万2,000円の引き上げとなる。平成27年度からの保険料改正は、今後高齢化率が上がり、利用者も増加していく状況にあるので安定・安心のサービスを提供していくには必要。

条例 改正

大天荘売却へ

議案第19号 安曇野市観光宿泊施設条例の一部を改正する条例

可決

反対の討論

・大天荘は、現在指定管理で行っていて、技術をもった方に委託している。今すぐ民間に譲渡する緊急性はない。市民の財産であり、公共施設ということで大事に守り、発展させていくべきだ。

賛成の討論

・平成22年、「宿泊施設のあり方」において、民間への譲渡を検討すべきとされた。老朽化しても廃止は困難。登山者の安全、安心の確保と民間のノウハウを生かした維持管理、サービスの提供が行われることが望ましい。



新本庁舎4階眺望デッキから眺める北アルプス

平成26年度一般会計補正予算（第5号） 地方創生待ったなし！

国の経済対策による「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に関する補正予算に基づく大型の補正予算2億4,303万4,000円が組まれました。

●プレミアム商品券……………1億3,300万円

市内の登録店における買い物振興で地域内での経済循環を目指す。夏頃からの実施予定。

●家庭内保育助成金……………4,680万円

子育ての応援として、保育園等に通わずに家庭内にいる第2子以降の就学前児童に月額3,000円を支給。

●まち・ひと・しごと創生総合戦略づくり……………1,559万円

国の地方創生政策を受けて、「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくる。有識者会議や市民アンケートなどを実施。



前回の安曇野市プレミアム商品券

その他にも外国人誘致のインバウンド事業、「朝の街安曇野」ブランドづくり事業など全15の新規事業が新年度（平成27年度）に繰り越して実施されます。

陳情 審議

陳情第1号 老人保健センターの存続を求める陳情書 (福祉教育委員会では賛成多数で採択すべきものと決定)

不採択

反対の討論

・市が施設の再配置計画を立てる中で、しゃくなげ荘の移転開業後5年をめどに存続というのは、修理費用などで対応しきれない。
・現施設は毎年約2,500万円の維持管理費がかかり、売上代金で補ってんしても約1,300万円の赤字が続き、市の財政を圧迫する。

賛成の討論

・しゃくなげの湯の建設計画ははまだ落札されず見通しが立っていない。陳情に署名した地域住民の切なる願いに応えたい。
・しゃくなげの湯の位置づけが観光なのか福祉なのか曖昧。地域の高齢者が利用できるような温泉になるのか5年をめどに見極めが必要。



陳情が不採択後、議員提出の決議第1号「老人保健センターの存続に関する要望書」が提案され、**全員賛成で可決**されました。これは陳情の願意をくみ施設の継続を要望しながらも、多額な修繕費がかかった場合には廃止を含めた適切な協議をするという内容でした。

議員提出議案

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Items include 市長の専決処分事項の指定について and 安曇野市議会委員会条例の一部を改正する条例.

選挙

Table with 2 columns: 選挙区, 結果. Item: 安曇野市・松本市山林組合議会議員の選挙.



堀金支所議場において、最後の審議を行いました

議案等の賛否一覧（賛否が分かれた事件）

○：賛成 ×：反対 退：退席
議：議長（可否同数以外採決に加わらない）

Large table with 26 columns (議員名) and 26 rows (議案番号). Contains voting records for various council proposals.

報告事項

Table with 3 columns: 報告番号, 件名, 結果. Item: 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について.

総務・財政

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists various administrative and financial proposals.

産業・経済

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists various economic and industrial proposals.

健康・福祉

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists various health and welfare proposals.

教育

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists various education proposals.

建設・水道

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 結果. Lists various construction and water supply proposals.

陳情

Table with 3 columns: 陳情番号, 件名, 結果. Item: 老人保健センターの存続を求める陳情書.

決議

Table with 3 columns: 決議番号, 件名, 結果. Item: 老人保健センターの存続についての要望書.

常任委員会で 審査しました。

環境経済委員会

アルピニストの安全を見守り続けた大天荘が…

議案第 19 号 安曇野市観光宿泊施設条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・現在の指定管理制度を続ける方向性が妥当と考える。現段階では慎重に判断して反対。

賛成の意見

・宿泊施設を譲渡して行くのは市の方針だ。経験豊富な適任者に、今後の山岳観光にふさわしい大天荘の運営を委ねることに賛成。



問 避難小屋として山岳事故へのサポート等、市としての役割に懸念はないか。

答 救助においては公・私の施設であるかは関係なく、初動対応は警察も含め、遭難対策協議会でも対応される。

問 民間譲渡での、後継者への継続性は契約でうたえるのか。

答 避難小屋を含めて中長期の経営をしていただくのが大前提。現地は国有地、新規の経営者は、国の認可を必要とするなかで、環境省、林野庁の信用担保が図れた。

問 民間経営が立ち行かなくなった場合どうするか。

答 所有権が移ってしまえば事業者にどれだけ意見を言えるかは疑問。山岳観光の重要性は認識している。観光行政の位置づけのなかで、山小屋の再興には何らかの支援は求められると認識する。

支所の整備計画を議論

議案第 42 号

平成 27 年度 安曇野市一般会計予算（環境経済委員会所管事項）

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・新本庁舎に併せて穂高支所、三郷支所の改築は、もったいない精神から不要だ。財政基金を取り崩して実施することには反対。
・山の日が制定され山岳観光を振興していくときに、市は大天荘を手放す方針である。しゃくなげの湯の建設は、健康づくりと観光面から二の足を踏む取り組み、政策に一貫性の欠如を感じ反対。

賛成の意見

・穂高支所、三郷支所の改築は、地域審議会で結論が出ている。再三にわたり検討してきた現段階で反対する理由はなく賛成。
・地方創生先行型の本予算を最大限に生かして安曇野市を発信するとともに、成果に結びついた取り組みを期待し賛成。

問 個人番号制度の導入により、個人番号カードの交付が平成 28 年 1 月から開始される。平成 28 年度中に予定している、個人番号カードを利用した証明書（住民票、印鑑証明書、戸籍等抄本、戸籍附票）のコンビニ交付は市外でも可能か。また、セキュリティーに問題はないか。

答 全国のコンビニ約 4 万 6,000 店舗での交付は可能。セキュリティーに関しては、データ通信回線は外部との接触はない。通信も暗号化されている。



安曇野のアルプスを歩く親子
稜線を目指して

総務委員会

職員の降給に関する議案

議案第 6 号 安曇野市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決
すべきものと決定



反対の意見

・平成 28 年度以降の要綱やマニュアルの整備がされてから条例改正すべきで、条例改正のみ先行しての一部改正に反対。

賛成の意見

・感情的に判断されると公平性を失い、対象職員の不利益になる可能性が高いので、条例施行のための細かな取り決めを早々に行うことで賛成。

市政に必要な予算

議案第 42 号 平成 27 年度安曇野市一般会計予算（総務委員会所管事項）

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・予算編成に臨時財政対策債を使用し、財政の在り方は極めて問題がある。新庁舎に係る維持管理費が多く、今後続く支出を考えると問題であり市民負担を考え反対。

賛成の意見

・起債の償還には長い時間がかかり、これを平準化して 1 年の負担額を少なくする方法で早い時期から市民サービスができるのが起債のシステムである。新年度予算の起債額も市民サービスに向けてのものであり賛成。



5 月 7 日新本庁舎オープン

新市建設計画の変更

議案第 62 号 新市建設計画の変更について

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・この計画を見直すなら根本的に財政計画を見直すべきである。市民負担が高くなる計画には反対。

賛成の意見

・改正案は、歳入の市税などの内容と歳出が実施計画に基づくなど変更になっていて、具体的に示した改正であり賛成。



建設水道委員会

非常時に備え、真々部配水池に、ろ過装置を設置

議案第 42 号 平成 27 年度安曇野市一般会計予算(建設水道委員会所管事項)

全員賛成で可決
すべきものと決定

問 真々部配水池ろ過装置の設置は地震の影響か。他の配水池も、ろ過装置の設置を必要とするのか。

答 地震の時には、豊科地区 10 か所の井戸がすべて濁った。特に真々部の 1 号、2 号井戸の濁りがひどく問題があると考えた。真々部の容量は 5,000 トンあるが、その内非常時に活用できる最小量は 2,700 トンと想定され、最短約 10 時間で配水池の水はなくなる。10 時間では、井戸の排水洗浄が完了しない恐れがあるため、ろ過装置を設置することにした。他には設置する計画はない。

問 穂高駅前広場整備の内容と今後の予定を伺う。

答 平成 26 年度は駅前広場の改修の基本設計と実施設計の予定で進めていたが、JR や地元会議との調整の中で年度内には終わらないので次年度へ繰り越した。平成 27 年度の早期には基本設計を完了したい。タクシー乗り場やバス停の位置などを設計に盛り込み、利用者の利便性を図りたい。

問 見岳町交差点改良事業が大幅に遅れているが、平成 26 年度補正で繰越明許補正されない理由を伺う。

答 繰越明許とは、年度内の事業完了が困難と見込まれる場合に、翌年度に繰り越して使用できる予算の特例であるが、平成 25 年度に売買契約締結を行った予算に、明許費を設定することはできない。従って、平成 25 年 9 月定例会において、平成 26 年度までの債務負担行為の補正予算の執行(支出)が、困難であると判断するならば、契約の解除(支出を行わず)もできるが、本事業の必要性から事故繰越として扱い、平成 27 年度中には執行したい。なお、この事故繰越については、6 月定例会で報告したい。



安曇野インター周辺の土地利用はどうか

問 安曇野インターの東地区についての計画と、今後のスケジュールについて伺う。

答 平成 26 年度は農業、工業、商業、観光、居住、公共の分野で基礎調査・分析を行い、各分野の開発能力について評価した。農業分野の評価が高いという結果が出ているが、複合型の土地利用も視野に、まずは区域の設定や土地利用基本構想を作りたい。

水道ビジョン策定に向けた検討を進める

議案第 56 号 平成 27 年度安曇野市水道事業会計予算

全員賛成で可決
すべきものと決定

問 水道事業変更認可申請の中で、旧明科町が生坂村へ供給していた分も、正式に認可申請を行うのか。

答 生坂村とは平成 2 年 4 月に分水協定を結んでいる。水道ビジョンを検討する中で、県から水道用水供給事業に変更した方がよいのではとのことであるので、生坂村とは既に話を進めている。

問 この際、他の簡易水道(3 か所)の統合も進めるのか。

答 過去に、現状でいくのか統合するかについて聞き取り調査を行った経緯があるが、今回、再度統合の有無を協議したい。



福祉教育委員会

市が管理する施設の損害賠償規定についての条例改正

- 議案第 9 号 安曇野市高齢者集居施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 10 号 安曇野市三郷屋内ゲートボール場条例の一部を改正する条例
- 議案第 11 号 安曇野市明科総合福祉センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 安曇野市障害者活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例
- 議案第 24 号 安曇野市学校施設使用条例の一部を改正する条例
- 議案第 25 号 安曇野市郷土資料館条例及び安曇野市穂高陶芸会館条例の一部を改正する条例
- 議案第 26 号 貞享義民記念館条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・いずれの条例改正も、損害賠償規定についての改正であるが、この部分について、故意であっても過失であっても損害を賠償しなければならないとするのは、市民の活動を萎縮させてしまい、これらの施設にはふさわしくないため反対。

賛成の意見

・故意であれ過失であれ、個々の事象や状況により判断されていくもので、この規定は包括的な意味で必要だと判断するので賛成。

福祉施設として残してほしい

陳情第 1 号 老人保健センターの存続を求める陳情書

賛成多数で採択
すべきものと決定

審査を継続したいとする意見

・しゃくなげの湯の今後の具体的な日程が未定であること、また、老人保健センターの施設や機器の老朽化の問題もあり、色々な面で検証しなければいけない点が多いので、継続審査をしたい。➡ 賛成少数で否決

反対の意見

・5 年という存続期間の問題など、色々な意味で議論を深めることがまだあるのではないと思う。日程など具体的にない中では尚早であると思うので反対。

賛成の意見

・老人保健センターの利用に慣れ親しんだ人が、しゃくなげの湯へスムーズに移行することを考えれば、5 年という期間は必要だと思う。その間に、安曇野市の重要で大切な資産である温泉を、市民の健康増進にどう生かしていくかという視点で、これからのしゃくなげの湯の展開やその他の温泉の活用、また健康増進の面での市の方針等を見定めていけば良いと思うので賛成。
・老人保健センターは、市の方針である健康長寿のまちづくりにふさわしい場所であり、その役割を今まで担ってきた。しゃくなげの湯への機能移転については、福祉という点で十分納得できる内容が伝わってこない。福祉の面を充実させていく上で時間が必要かと思うので賛成。



審査前に委員全員で現地を視察

福祉関係の予算について

議案第 42 号 平成 27 年度安曇野市一般会計予算(福祉教育委員会所管事項)

賛成多数で可決
すべきものと決定

反対の意見

・給食費の値上げ・生活困窮者自立支援事業に反対。
・保育園の調理業務・社会就労センターの委託業務に反対。

賛成の意見

・給食費は資材高騰でやむを得ない。生活困窮者自立支援事業は、決して生活保護への道を閉ざすような事業ではない。特に子ども達に直接支援がおよぶ面では必要と考え賛成。
・委託した事業はいずれも効果を上げて問題はないので賛成。



松くい虫被害対策の進展は

無所属 林 孝彦

問 松くい虫被害対策の目標と施策は。
市長 地域に応じた対策や駆除をし、被害の鎮静化を図る。各自治体とも共同し取り組む。

問 寺社林や自宅林などの枯れた松の伐倒処理助成と樹幹注入補助事業は。
農林部長 樹幹注入の補助率は薬剤費用の2分の1。平成27年度には予防薬剤代が補助制度に移行。伐採等に伴う経費は2分の1程度の補助に移行。

問 明科押野山の更新伐事業や豊科田沢の森林造成事業のアカマツの樹種転換の推進支援を提案するが。
農林部長 更新伐や樹種転換を他の地域でも推進していくことが必要。

問 危険性が繰り返す報告されているネオニコチノイド系農薬を使用した農薬空中散布の検証と今後の見直しは。
農林部長 農薬の拡散がほとんどなく影響がなかった。十分な配慮でリスクコミュニケーションを図り実施する。

商業振興の推進を
問 商業振興の推進の目標と施策は。
市長 創業支援や空き店舗活用を促進して商店街の空洞化を防ぐ補助制度を

創設し、販路拡大の支援にも取り組んでいる。若者女性起業支援を商業振興につなげる。
問 「安曇野市商業振興ビジョン」の策定を提案するが。
商工観光部長 市全体の産業について振興策の方向性を示すことが必要。しっかりとした商業振興策を包含する。
問 「安曇野ウエディング」のイメージに合う「ブライダル（結婚）産業の誘致」を提案するが。
商工観光部長 貸衣装業者、美容院、ホテルなどの各事業者が連携し、個性的な魅力ある取り組みが重要。支援できるところは積極的に取り組んでいく。



松くい虫被害木を伐採した豊科の八坂神社



迫りくる国民保護法―「戦争する国」にしないために

日本共産党安曇野市議団 松澤好哲

問 国民保護法と集団的自衛権について、市長の考えを伺う。
市長 集団的自衛権を行使すれば、テロの標的になるおそれがあるので、国

は慎重な対応が必要。憲法3原則の一つである平和主義が崩壊しかねない中で、平和憲法の精神をしっかりと堅持し、世界の平和を守るべきである。国民保護法は武力攻撃事態での国民の保護措置を実施するためのものと解釈するが、そうならば戦争に発展し、物が破壊され生命が奪われる事態が想定される。
問 消防団員は国民保護法について具体的に知っているのか。また、団員確保も消防団任せでなく、市が対応を。
市長 国民保護法について、さらに理解してもらえようように努めていく。現状では、自治会と調整を取りながら団員が勧誘を進めている。市も、団員の待遇改善の実施や、JA・商工会等へ適齢期の職員の入団を依頼してきた。国保引き下げについて

問 一世帯1万円下げられないのか。
市長 平成27年度末の国保基金残高は

約1億6000万円まで減少予定。現時点では引き下げできない。
文化・伝統にどう挑戦するか
問 平成28年度は穂高神社の御遷宮、拾ヶ堰開削200年、大系線開業100年等の歴史の結節点である。市内の山車、お船を一堂に集めるなど、総合的な事業はできないか。
市長 安曇野市の文化的な側面を発信し、新たな安曇野の魅力を訴求する機会ととらえる。
商工観光部長 山車やお船を一同に集める提案は協議中である。活気ある地域づくりに向け取り組みたい。



松本広域消防委員会での総務省視察



市職員のワーク・ライフ・バランスが崩れていないか

政和会 内川集雄

問 1日8時間は労働のために、次の8時間は休息のために、残りの8時間は自分自身のために。働く者の基本だ。職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関して、労働者保護ルールの改悪に対する所見を伺う。
市長 拡大解釈がされる恐れがある。保護法の名のもとに労働条件が後退することになれば反対せざるを得ない。

問 職員の長時間労働（超勤）が慢性化していないか。超勤実態、労働時間管理をお聴きする。
副市長 政府・経済界・労働界合意の憲章に合わせてみると若干遅れている。市として、仕事と生活の調和の促進のための行動指針づくりを喫緊に取り組む。部によっては、恒常的に残業（超勤）がある。4月から時間のフレキシビリティの導入をしながら改善を図っていく。

総務部長 市職員の時間外勤務は平成23年度は一人月平均33・1時間、24年度は37・8時間、25年度は48・9時間（二郷地域濁り水発生対応により増加）であった。

問 職員アンケートで、仕事への不安は職員の多くが自分の健康と答えていた。また、精神的病で休まれている実態があるがどう考えるか。
総務部長 精神的な不安を抱える職員は少し増えている。職員課に保健師を配置し、きめ細かい相談体制をとっている。平成26年度の相談延べ件数37件。毎月2回カウンセリングルームを開設し、しっかりと取り組んでいる。
【その他の質問事項】
○安曇野市内友好交流および国際友好交流の推進事業の補助金拡大、項目の緩和等について

人口10万人を目指し人口を増やすために
問 土地利用制度の見直しをして、若者が住宅を建てやすくする必要が有ると思うが。
市長 豊かな自然環境や景観と調和した田園産業都市を目指し、この形こそが定住や移住者の確保につながるもの。



※一般質問とは・・・「市政一般に関する質問」で、議員が市政課題等について取り上げ、行政に質問すること。



牧区に出没している猿



西山穂高地域の野生動物からの農作物被害防止を

信誠会 平林明

問 西山山麓においては猿・熊・イノシシ・鹿・ハクビシンなどの野生動物から農作物への被害を防止するため、地元地区の皆さんの自力施工と、設置後の修理や維持管理をする条件で、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を利用し、防護柵設置の協働事業を行った。既に南小倉区・北小倉区・田多井区で設置され、岩原区も予定されている。今後猿を初め野生動物が、穂高地域へ移動するのはと考えられ、隣の牧区では大変心配をしているが、予防対策はどうするか。
市長 被害防止対策として、獣害防護柵設置、モンキードックによる猿の追い払い、猟友会の協力を得て適正な個体調整、捕獲対策を計画的に実施する。
問 牧区への防護柵設置とモンキードックの維持管理費の増額等の対策は。
農林部長 設置には地域の皆さんの理解を得て合意形成を図り、設置していく。モンキードックの維持管理費は継続して、複合的な対策を講じていく。

約1億6000万円まで減少予定。現時点では引き下げできない。

約1億6000万円まで減少予定。現時点では引き下げできない。



地方創生Ⅱ地方版総合戦略の策定を急げ!

公明党 小松 芳樹

問 政府は昨年末、人口減少社会に歯止めをかけ、地域活性化を目指す長期ビジョンを示した。その中で各自治体において、地方版総合戦略の策定を求めている。まずは総合戦略の基本データとなる、人口ビジョンの策定を急ぐ必要があるが、いつまでにできるのか。

市長 人口の現状分析を早いうちに定義をしたい。それに基づいて将来人口の展望については、12月をめどに総合戦略の策定期と合わせていきたい。

問 地方創生の関連予算として、3月補正予算が議決された。国からも平成27年度も引き続き交付されると思われるが、計画している事業を見なおすなど具体策を伺う。

政策部長 3月補正予算議決の内容が当市にとってすぐ有効であり、力を入れていくべき事業と考えている。

問 安曇野らしい戦略として観光がある。東京都港区の観光パンフレットは、AR機能が付帯されており、写真にスマホをかざせば動画が流れる。当市もパンフレットや観光案内板・ポスター等にすぐに利用すべきではないか。

商工観光部長 安曇野の魅力を発信す



プレミアム商品券での活性化を望む

※AR機能とは：現実環境にコンピューター

等を用いて情報を付加提示する機能。



広域農道交差点に右折レーンの設置を

政和会 黒岩 豊彦

問 広域農道交差点に右折レーンの設置を。

都市建設部長 すべて市道として管理をしている南北の幹線軸であり、12時間交通量で1万5000台が通っている。主要交差点への右折レーンの整備は大変重要である。交差点のほとんどが県道と交差しており、道路管理者の建設事務所と協議を進めていく。

問 国道147号バイパス先線計画は。

都市建設部長 東西を結ぶ幹線軸である。これまでも関係区に説明会を開催してきた。県では平成26年度に概略の設計を行い整備効果の検証も実施している。さわやか信州創造プランの中でも事業化に向け調査の実施を検討する道路の主要箇所と位置付けている。

経営体育成基盤整備事業に関して

問 ほ場整備烏川地区について。

市長 この地域の景観、自然環境に配慮した計画は大切だが、本事業に盛り込むには時間的制約もあり困難である。

農林部長 本事業では水路改修、畦畔への植栽等は困難だが、市で取り組ん



広域農道の渋滞状況



大天荘の民間譲渡は慎重に検討すべきではないか

無所属 萩原 勝昭

問 大天荘の運営を指定管理者制度(公設、民営)から変える方向であるが、指定管理者制度は平成15年小泉内閣の新自由主義政策のもとで地方自治法244条を改定して導入された。この制度をどのように捉えているか。

市長 指定管理者制度の目的は民間事業者などが有するノウハウを活用し、住民サービスの向上を図り、施設設置目的を効果的に達成するところにある。この制度では小屋の改修には市との協議が必要となり、現場での迅速な対応という点で大変懸念している。

問 大天荘の民間譲渡は、自治体の役割である安全安心の登山のための避難小屋の提供と、人命救助の拠点を確保する点から後退するのではないか。

市長 経験豊富な民間事業者への譲渡で、所有者と運営者の一体化により大天荘の山小屋としての機能をより高める。中長期的な運営を条件に譲渡する予定である。

問 山小屋を持っている自治体に白馬村がある。山小屋の運営は村振興公社によってなされ、観光政策を推進して



北アルプスの大天荘

いる。市として民間譲渡でなく振興公社を設立し、市有財産を守って市民サービスの提供と山岳観光を推進すべきではないか。

市長 大天荘の運営は、登山者が山小屋に求める多様なニーズに対応するためにも、経験豊富な民間事業者の方が望ましいと考えており、今から公社を設立し人材育成をしていく考えはない。

【その他の質問事項】

○穂高支所の建替えについては地域住民の意向を集約して決めるべきではないか。



AEDの設置場所と設置方法

公明党 中村 今朝子

問 平成16年より、AEDは医療従事者でなくとも使用が認められた。国において設置が推進され、一般住民が救急現場で使用できる医療機器として普及してきている。当市におけるAEDの設置状況を伺う。

政策部長 公共施設に106台設置され、貸し出し用13台と合わせて119台を保有している。

問 学校のような広い場所では、複数のAEDの設置が望ましいと思う。数が限られるなら、効果的な場所に置く必要があると思う。設置場所について伺う。

教育部長 市内17校全てに1台が設置されている。体育館に設置が4校。玄関に設置が5校。職員室前廊下に設置が6校。保健室前廊下に設置が2校。いざという時に使える場所について、移設等今後検討していく。

問 小・中学校の学校開放では、色々なスポーツクラブ等が活動している。使用中の緊急事態のとき、AEDの場所がすぐにわかるような表示方法になっているのか。また、保健室や職員室



緊急対応に強い味方

のそばで、鍵がかかっていたりして、取りに行けない所はあるのか伺う。

教育部長 どこにあるかという案内表示があるのは5校にとどまっている。使用する市民の方にも、設置場所がわかりやすい表示の対応を今後進めていく。学校の安全管理上、職員不在の時は鍵をかける。使用出来ない所はAEDの移設・増設等協議をしていく。

問 AEDを市内のコンビニ店に設置するよう要望するがいかがか。

政策部長 費用及び運用方法を研究していきたい。

【その他の質問事項】

○子育て応援メールマガジン配信他

※一般質問のページは質問した議員本人が作成し、議会広報特別委員会が編集しています。



M産業の一般廃棄物処理業 許可更新に大きな懸念材料

無所属 小林 純子

問 増田建設産業（M産業）の操業禁止を求める裁判において、被告のM産業から提出された上申書について、その内容は事実か。

市民生活部長 2月18日に原告市民からの指摘があるまで、この上申書の存在を知らなかった。上申書には「増田建設産業の施設の壁の補強工事に関して、今後は安曇野市が窓口となり、工事内容を長野技研㈱が確認していく」との記載があるが、そのような事実はない。市を含めた双方の認識が確認されることなく、上申書が提出されていることは非常に遺憾である。

問 危険な防音壁について、市はM産業が補強工事を行い安全な施設になれば、一般廃棄物処理業の許可更新をしようという考えなのか。

市民生活部長 この施設の許可権者は県だが、ここへきて様々な事情の変化があり、市として県の責任だと言いつけるだけでいいのか疑問に感じている。ただし、壁そのものの安全性が議論されている中で、補強工事によって不安が払拭されるのであれば、それにすることはない。



地産地消率が高い堀金給食センター

市長 当面は許可更新を留保せざるを得ない。最終的には法に従って条件を整えば許可しないわけにはいかない。学校給食の地産地消の推進に向けて

問 学校給食理念の中でもとりわけ重要な地産地消の推進のため、学校給食（栄養士）と農家を結ぶコーディネーターを配置してはどうか。

農林部長 JAあづみや直売所等にコーディネーターの役割を部分的にお願いしている。栄養士と生産農家が互いに地産地消に向けて、情報収集・交換できるように農林部としても協力したい。



合併10年間の市政運営を問う

信誠会 竹内 秀太郎

問 行政運営で最も重要なマンパワー（人材）について、職員に活気や輝きが不足している。旧町村職員に10万都市の市政に携わる人材教育を行ってきたか。女性の能力を活かす人材育成は行ってきたか。内部牽制制度や職場内コミュニケーションは図られてきたか。

市長 対等合併の難しさを感じた。職員も旧町村の壁を超えるという意識が十分でなく、人事でも気配りせざるを得なかった。合併当初は人材の育成について必ずしも行われていなかった。女性の人材育成はこれまで行っていない。今後は行っていきたい。内部牽制制度により適正管理をしていれば、今年1、2月に発覚した職員の不祥事件は防げた可能性が高いと認識している。組織が機能していなかった。

問 合併協議会の合意事項について取り組み状況を聞きたい。

政策部長 今全ての項目について把握していない。今回全部長に調査依頼した。平成27年度末までに報告書をまとめ市議会および市民に情報提供したい。

問 合併協議の合意事項である豊科南部総合公園総合体育館について聞きたい。



ハーフマラソン・プレ大会の様子

教育部長 公式スポーツ施設のあり方について、もう一度検討している。

問 市長に建設の決断を聞きたい。

市長 公式スポーツ施設整備計画を教育委員会が進めており、当初計画より遅れているが、前向きに検討したい。安曇野ハーフマラソンについて

問 来年以降の実施や対応を聞きたい。

市長 来年以降も継続して進めていきたい。大勢の皆さんに参加いただくことを目指して、5キロとか10キロコースの設定についても検討課題だと捉えている。



安曇野の農業水利事業の課題と 今後の方針は

信誠会 山田 幸与

問 安曇野の水利事業に対する所感と今後の方針について伺う。

市長 水は農の基、農は国の基であることを基本に、関係土地改良区の組織強化を図るとともに、県営、あるいは団体営事業を積極的に取り入れて、土地改良施設の保全に努めたい。

問 恒久的な農業用水の確保を担う土地改良区の組織強化策について伺う。

農林部長 土地改良区の統合・合併が取り沙汰されているが、地域性や水利系統などの単位で、統合整備できる土地改良区を選択しながら取り組みを進めたい。

問 一級河川犀川からの取水の安定確保と河床低下防止策は。

農林部長 犀川・梓川河床低下防止協議会として、千曲川河川事務所と河床整備を図っていただく旨の要望をしている。更に利水関係部局と協議する中で方針や方法を検討したい。

高校再編に伴う農業基幹校の存続は

問 県教委は平成30年度を目途に第二次高等学校の再編計画を進めている



河床の安定対策が望まれる一級河川犀川

問 安曇野市として産業振興や観光等の影響について議論を深めるべきではないか。

市長 私も全く同感である。農業のみならず商業高校も含めて地域校を育成していく意味でも、積極的に県教育委員会に要望をしていきたい。

松本糸魚川高規格道路整備の課題は

問 長野県からルート案が示される前に、安曇野市として産業振興や観光等の影響について議論を深めるべきではないか。

市長 総論賛成であつても地域の皆さん方の理解をどういたいただくかが課題である。その中で安曇野市のメリットがどこにあるのか検討を加えていく。



農協・農業委員会の解体では 安曇野の農業は守れない

日本共産党安曇野市議員 井出 勝正

問 農協解体や農業委員会改革で安曇野市の水と緑、農業は守れるのか。農協改革は採択された陳情に支援を。

市長 農協改革・農業委員会の規制改革は、誰のための改革か、理解に苦しむ。地域農協に自由経営をさせ、農業を成長産業にするというが、農協の課題は多く、地域の混乱を懸念する。地域農協の存在は重要だ。国はこの点をしっかりと踏まえてほしい。農業委員会は地域農業の維持発展に大きく貢献している。地域の農業者の意向が、委員会を通して今後の農政に着実に反映されるよう、慎重かつ丁寧な審議が必要だ。農業改革は、農業の振興と農村の発展を目的とすべきで、地域に混乱を招く内容であつてはならない。

学校図書館司書を外部委託にするな

問 総合教育会議の推進、政治介入はしない方向でやっていくか。

市長 協議・調整は行うが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されており、政治的中立性は十分保たれる。

問 学校図書館の実態調査は、学校司



読書にいざなう学校図書館入口

※一般質問の詳細は、議会ホームページまたは各図書館に会議録があります。ご覧ください。（会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください）



信州型自然保育認定制度で 自然保育の安曇野モデルを

無所属 増田 望三郎

問 野外保育への市長の認識は。
市長 自然環境に恵まれた安曇野市で、野外保育の取組みは多様な体験を通じ豊かな人間力を育成するものである。

問 幼少期における野外活動や自然体験は、全ての子ども達にとって必要と考える。この自然保育の取組みを公立保育園でも展開できないか。長野県は信州型自然保育認定制度が始まる。特化型と普及型の2区分があり、野外保育の盛んな安曇野市は、民間では特化型、公立では普及型として認定を受け、県下に先駆けて自然保育の先進地として安曇野をアピールし、移住促進にも繋げられる。県の認定制度と連携し、自然保育の安曇野モデルの確立を提案するが。

福祉部長 公立園での自然保育導入は現状の保育カリキュラムでは登録可能である。現場の保育士、保護者の皆さんを中心としつかりと議論、検討する。自然保育が子どもの発達にどのような影響を与えるのか検証も必要で、県に対し必要性を働きかける。市としては、認定登録する方向で準備を進める。



ブルーベリーの摘み取り体験

安曇野の豊かな水環境を次代に残そう
問 安曇野市の地下水は、質量ともに全国トップレベルで次世代に引き継ぐことは我々の責務である。そんな中、扇状地の先端にある北小倉の廃棄物処理施設は地下水を脅かす可能性があり、全体的な問題である。業者の建築廃材等に重金属や有害な化学物質が含まれ、降雨により溶け出し、土壌、水質汚染を引き起こす。市は業者の排水処理について認識しているか。
上下水道部長 業者施設は除害設備がつけられ、下水道接続されている。処理汚水は全て下水道に排水されている。



地方創生の具体化に向けて

公明党 藤原 陽子

問 プレミアム分20%付き商品券を発行するが、多子世帯、低所得者に対する特典上乘せ等の創意工夫は。
市長 全戸に事前申し込みハガキを配付し、高齢者、障がいをお持ちの方に配慮したい。場合によっては第二次の募集も検討する。多子世帯の方で、もう少し欲しいという方は、その際にも購入していただければと考えている。

問 ふるさと名物応援事業について、地元の中企業等が、自治体と連携して地域資源をブランド化し、発信する取り組みを国が支援するが、展望は。
商工観光部長 地元産の牛乳を活用した新商品の開発が今年度採択された。更に、蕎麦、りんご、ジャンボニンニクに取り組み、りんごナポリタンも土産として展開していきたい。

問 子育て世代包括支援センターについて、妊娠期から子育て期にかけての親子をサポートする拠点づくりは。
保健医療部長 コーディネーターを配置し、一つの窓口でさまざまな相談ができ、支援が必要な場合はプランを立てるが、今後体制づくりを研究する。



新本庁舎の窓口カウンター

新本庁舎における市民サービスの充実
問 聴覚障がい者（高齢者含む）のために、窓口で手話や筆談を希望する耳マークの設置、および防災について。その他窓口での支援を求める人（妊婦、障がい者）への配慮について何う。
福祉部長 耳マークを設置する。その他の支援としては、信州あいサポート運動として、手助けの意思表示をする。
総務部長 火災発生時の避難誘導の際、音声ガイダンスが流れるが、フリップボード等活用して、職員が介助する。



公共施設再配置計画の重要性と 財政計画及び策定担当

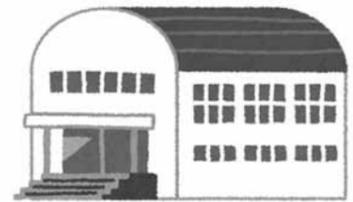
政和会 坂内 不二男

問 安曇野市公共施設再配置計画基本方針に伴う再配置計画の策定に向け、重要と考えていることは何か。

市長 再配置計画はまちづくりの方向性が重要で地域の理解が必要である。基本方針は、公共施設の総量縮減を老朽度、利用度による評価方式で資産価値を判断し、人口10万人都市に相応しい施設規模の検討が重要である。

また、サービスの目的や民間代替可能な施設は、積極的に民間企業に業務を委ねることも必要で、将来人口や財政の見通しなど長期的な観点に基づき大局の見地に立って、財政負担ができる限り小さくなる方法など検討する。
問 再配置計画と財政計画との関連性はどうなるか。

財政部長 再配置計画は、いわゆる建物、箱ものに関する計画である。また、10年以上の長期間の計画となり、まちづくりの方向性にそぐわなければ、個別の施設の統廃合はできない。
財政計画はまちづくりビジョンに沿い、個別、具体的な事業計画を盛り込み算定しないと有効な計画にはなら



ないと考えるので、再配置計画に沿った事業を財政計画に生かしていく。
問 計画を策定する職員は、建築や設備など専門的な知識と資格を持った職員が望ましいと考えるが。
市長 平成26年4月からファシリティマネジメントをもつ部署として財産管理課施設経営担当を創設し、建築関係の有資格者を配置して集中的に実施できるようにしたが、新年度からは、行政改革と施設改革を共に進める新たな「課」の設置をしていきたい。
また、適任者がいれば経験豊富な専門性を持った民間人の登用も配慮していく必要があると考えている。



災害に強いまちづくり

信誠会 召田 義人

問 想定地震に対する危機対応について何う。
市長 糸魚川静岡構造線活断層を震源とする地震については、国・県・福祉関係機関・地域住民・自主防災組織の協力を得ながら、平常時から防災対策に取り組み、災害時の被害を最小限に抑え、自助、共助、公助に災害対応力を高めながら連携し、市民の防災意識の高揚と防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導、救護、救援対策などの配慮がより必要である。

問 災害弱者について何う。
総務部長 学校児童や高齢者の防災に対する出前講座の実施、防災訓練の参加の呼びかけ、在宅の患者の支援者、研修会に職員を派遣して、防災に関する警報、啓発活動に取り組んでいる。
問 防災備蓄倉庫について何う。
総務部長 自分の地域は自ら守るという観点から、常に備えは必要であり、有事の際の避難住民への備蓄、食料、飲料水、また生活必需品など備蓄倉庫に分散備蓄をしている。これから3年間をかけて11か所に備蓄倉庫の整備を進めていく。

問 危機管理の強化との視点で自主防災組織と消防団の連携について何う。
総務部長 自主防災組織は83区と12団体、計95の組織が設置されており、各地区で防災活動に積極的に取り組んでいるが、多少防災への意識の温度差があることを含めて、県から委嘱を受けている防災アドバイザー5人の助言、指導を受けていきたい。また消防団は地域防災の要であり、災害の発生に備えて自主防災組織との統一のとれた適切な体制づくりを進めていく。



昨年11月22日震度5強を記録した白馬村の神城地区

※一般質問の詳細は、議会ホームページまたは各図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録ができるまでには2か月ほどかかりますのでご了承ください)

第2回

安曇野市 議会報告会

～平成27年3月定例会の議会報告を行います～

日時：5月22日（金）午後7時から9時まで
場所：安曇野市役所新本庁舎 4階大会議室

<内容>

- ・平成27年度予算などの議案審議について
- ・常任委員会から、委員会審査について
- ・3月定例会の報告を中心に、ご意見を伺います

皆様のご参加を お待ちしております



「しゃくなげの湯」の設計変更と
指定管理の問題
日本共産党安曇野市議団 猪狩 久美子

問 設計監理委託料1600万円をかけ、本体工事の縮小、変更で約1億円を圧縮できるとのことだが、度重なる物価上昇で平成26年度予算の建築本体工事費を上回る可能性が出てきた。この変更についての説明を伺う。

市長 設計変更の委託料は昨年12月議会で承認された。費用は確かに高額だが、温泉を活用し市民の福祉と健康増進、観光振興に寄与する施設という位置づけだ。

問 福祉のためにという寄付金7000万円も投入されている。健康長寿のまちづくりを第一義的に考えるならば、指定管理者制度はなじまないが。

市長 指定管理者制度は民間のノウハウを積極的に取り入れ、利用者の満足度を高めていくことを目指している。より一層のサービスの充実、効率化を図るために指定管理者制度を活用したい。

「改正」介護保険でサービスは

問 通所介護、訪問介護が地域支援事業に移行しても、質を落とさずサービスを継続できるのか。



保健医療部長 利用者に事業の目的やサービス内容、手続き等十分説明し理解していただき、その人に適したサービス利用につながるよう支援する。

問 多様なサービスを提供する担い手にはどのような団体を考えており、サービス内容はどのようなものか。

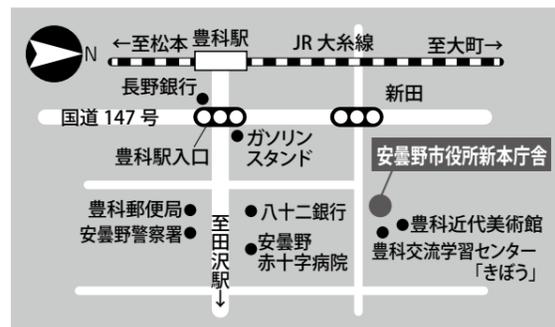
保健医療部長 介護保険事業者、NPO法人、ボランティア団体、社協、農協、地区商店、シルバー人材センターなどだ。具体的なサービス内容は利用者の要望と、調査による担い手の参入意向を具体化していく。

安曇野市議会は、新本庁舎に移転しました

安曇野市議会の議会棟は平成17年10月合併以後、堀金支所にありましたが、新本庁舎（豊科6000番地）3階に移転しました。議場、正副議長室、全員協議会室、会派室、議会事務局、議員控室等です。本会議や各会議の傍聴、請願・陳情等その他で議会棟を訪問される際はお間違えの無いようにお願いします。



新しい議場



議会運営委員会 視察報告

- 2月2日 視察先 東京都多摩市役所
- 2月3日 視察先 神奈川県横須賀市役所
- 目的 予算決算特別（常任）委員会の運営方法と市議会政治倫理条例について先進地に学ぶ



多摩市役所の視察

【多摩市】

予算決算特別委員会の委員は議長を除く全議員で構成される。審議方法はまず総括的質疑を行い、次に歳入質疑、次に歳出の款別質疑を行った後採決する。また、事務事業評価は、議会基本条例で定められ常任委員会の4分科会で選定した評価対象事業について、「事業評価シート」を作成し分科会の評価と理由、今後の事業に対する提案までをまとめている。これを決算審議最終日に委員会全体の評価として、また、本会議最終日に議会の評価として確定している。この評価を市長に提出して、次の予算に十分反映させている。

【横須賀市】

予算決算常任委員会による審査は、今まであった所管委員会に付託された予算決算部分の表決結果が異なるなどの矛盾をなくし、また、予算・決算審査を同一

議員が行うことで、総合的・一体的な審査の実施が可能になる。特に丁寧な審査過程は参考になる。なお、予算決算は予算決算常任委員会が審査するため、他の常任委員会への付託議案は、条例、請願、陳情などが主体になる。会期は3月議会が38日、9月議会が37日と長くなる。

◆市議会政治倫理条例

両市とも条例化している。多摩市は政治倫理に関する事項を調査審議するため、議長の付属機関として「政治倫理審査会」を設置。委員は、司法関係者2人を含め11人で構成されていることは参考になる。

◆その他

多摩市では代表監査委員の報告等について議会は質問できる。議会選出の監査委員への対応は、今後、安曇野市議会でも検討する必要がある。

【お詫びと訂正】

○22ページ 猪狩議員の写真のキャプション「しゃくなげの湯建設予定地」が落ちてしまいました。お詫びして訂正いたします。

市民の

The Voice



声

安曇野大好き

私が

安曇野に生活して17年になります。早春賦碑から見える北アルプスの大パノラマ、四季折々に咲く花々の色の鮮やかさは別格です。そして創作意欲をかきたてられた画家、写真、陶芸、工芸等の芸術家と文化人が多く住み、毎日どこかで展示会が開催されています。この豊かな環境は子ども達をしっかり育んでいます。真面目さと根気強さが特徴の信州人気がプラスされ、新聞に掲載されている全国大会優勝の記事はスポーツをはじめ、あらゆる分野に渡ってその多さに驚きます。

豊科

出身で中学教員だった伴侶は、給食を残す生徒に食育の必要性を感じ、夏休みの中で3泊4日農家にホームステイする農業体験学習を20年間実施してきました。校長退職後は中野区教育委員会で新



川上由貴子さん
(穂高)

任教員の研修の中に1日農業体験を導入し、13年間ビレッジ安曇野で宿泊しました。この行動で受けた友人農家の暖かい応援は、感謝と尊敬の念でいっぱいです。農家の真心で校内暴力を起こしていた生徒を立ち直らせたこともありました。

私は

ふと考えることがあります。安曇野は歩くだけで心を癒してくれる場所なので、訪れる観光客が手ぶらで歩けるように、駅前のロッカーは大型を多く設置するとか、周遊バスの増発と案内等は期待している所です。

私自身

は生活上一番困っているのは終活護美（本人の言葉。例えば長年愛用した着物などの整理）の問題です。高齢者共通の悩みだと思います。年に一度再利用できる機会としてフリーマーケットの企画があると有難いです。

議会傍聴へようこそ！

平成27年安曇野市議会6月定例会は6月1日(月)～6月25日(木)頃を予定。皆さんの傍聴をお待ちしています。

なお、議会ホームページでは本会議のライブ配信も実施中です！ぜひご覧ください。

※請願・陳情の締切は定例会開会日の10日前です。それ以降の提出は次の定例会での審議になりますのでご注意ください。

編集後記



早いもので現在の広報委員で作る議会だよりも残り2回で終わりとなります。文字を少なく、写真やイラストを多めにするなど、できるだけ読みやすく、かつ分りやすい紙面をと委員会内で議論と工夫を重ねて作ってきました。少しでも議会と市政が市民の皆さんにとって身近なものになっていたなら作り手としてこんなに嬉しいことはありません。皆さんの感想をお聞かせください。

政治が身近なものになるということでは、参政権が18歳に引き下げられるようです。若者が一票を投じたいようになるように、明確な材料（議会や議員活動）を日頃から発信することが大事だと思います。若い世代が政治に関心を持ち、政治参加していきたいような議会だよりを作りたいと思います。

議会広報特別委員会 副委員長 増田 望三郎

議会広報特別委員会

委員長 坂内不二男 委員 林 孝彦 井出 勝正 中村今朝子 山田 幸与
副委員長 増田望三郎 一志信一郎 藤原 正三 内川 集雄 小松 芳樹

気軽にご意見をお聞かせください。

安曇野市議会だより 第38号

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

議会からのお知らせ

・5月22日、議会報告会を行います 詳細は23Pへ→

・ライブ中継・録画配信を開始

6月定例会から、本会議の模様をインターネットを通じてライブ中継・録画配信を行います。

・公職選挙法に基づき議員の寄附行為の禁止を徹底します

地域行事、祭りなどへの寄附や差し入れ、開店祝いや葬儀の花輪、病気見舞い（親族以外）、中元・歳暮・入学・卒業祝い、代理出席の場合の結婚祝い・香典など、議員が寄附行為をすることは禁止です。

『寄附行為 しない、させない、求めない』

平成27年5月13日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

280 古紙配合率80%
再生紙を使用しています。

